

**医療法人社団葵会 介護老人保健施設 葵の園・緑区**  
**介護保健施設サービス 重要事項説明書**

**1 施設の概要**

(1) 提供するサービスの種類

介護老人保健施設の施設サービス及び付随するサービス

(2) 施設の名称及び所在地等

施設名称	介護老人保健施設 葵の園・緑区
所在地	千葉県千葉市緑区高田町2381番地の2
法人名称	医療法人社団葵会
法人代表者の職及び氏名	理事長 新谷 幸義
電話番号	043(293)6611
サービスの種類	介護保険施設サービス

(3) 施設の職員体制

職 種	常 勤	非 常 勤	夜間配置	業務内容
医師	(1.0)			医学的管理
看護職員	7.0以上	(1.0以上)	1	医学的管理に基づく看護
介護職員	18.0以上	(1.0以上)	3	介護に関する全般
理学・作業療法士	3.0以上			機能回復訓練(リハビリテーション)
支援相談員	1.0以上			利用者及び代理人との相談・指導等
薬剤師	業務委託			調剤及び薬学的管理
管理栄養士	1.0以上			栄養管理及び食品の安全衛生
介護支援専門員	1.0以上			施設サービス計画の作成
事務員	必要数			施設内の庶務・総務
その他	必要数			施設内の環境整備等

(4) 施設の設備概要

入所定員	78名		
居室の種類	2人室 9室	診察室	1室
	4人室 15室	機能訓練室	1室
浴室の種類	一般浴室 1室	食堂兼談話室	1室
	機械浴室 1室		

## 2 利用料金

施設サービス費及び加算ごとに設定された指定施設サービス等介護給付費単位数に千葉市（3級地）の地域倍率を（10.68）を乗じて算出いたします。

### （1）基本料金

#### （1）- 1 施設サービス費

・介護保険被保険者証の介護度及び介護保険負担割合証の利用者負担割合に準じて算出いたします。

介護度	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	847円/日	1,694円/日	2,541円/日
要介護2	901円/日	1,801円/日	2,701円/日
要介護3	970円/日	1,940円/日	2,910円/日
要介護4	1,027円/日	2,053円/日	3,079円/日
要介護5	1,081円/日	2,162円/日	3,243円/日

#### （1）- 2 加算料金

各加算	1割負担	2割負担	3割負担
初期加算（Ⅰ）（入所後30日間）	64円/日	129円/日	193円/日
初期加算（Ⅱ）（入所後30日間）	32円/日	64円/日	96円/日
夜勤職員配置加算	26円/日	52円/日	77円/日
短期集中リハビリ実施加算（Ⅰ）	276円/日	551円/日	827円/日
短期集中リハビリ実施加算（Ⅱ）	214円/日	428円/日	641円/日
認知症短期集中リハビリ実施加算（Ⅰ）	257円/回	513円/回	769円/回
認知症短期集中リハビリ実施加算（Ⅱ）	129円/回	257円/回	385円/回
リハビリテーションマネジメント 計画書情報加算（Ⅰ）	57円/月	114円/月	170円/月
リハビリテーションマネジメント 計画書情報加算（Ⅱ）	36円/月	71円/月	106円/月
栄養マネジメント強化加算	12円/日	24円/日	36円/日
栄養ケア・マネジメント未実施減算	▲15円/日	▲30円/日	▲45円/日
療養食加算	7円/食	13円/食	20円/食
経口移行加算	30円/日	60円/日	90円/日
経口維持加算（Ⅰ）	428円/月	855円/月	1,282円/月
経口維持加算（Ⅱ）	107円/月	214円/月	321円/月
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	97円/月	193円/月	289円/月
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	118円/月	235円/月	353円/月
排せつ支援加算（Ⅰ）	11円/月	22円/月	32円/月
排せつ支援加算（Ⅱ）	16円/月	32円/月	48円/月
排せつ支援加算（Ⅲ）	22円/月	43円/月	64円/月
排せつ支援加算（Ⅳ）	106円/月	213円/月	320円/月
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	4円/月	7円/月	10円/月
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	14円/月	28円/月	42円/月
外泊時加算	387円/日	774円/日	1,160円/日

外泊時加算（在宅サービス利用時）	855 円/日	1,709 円/日	2,564 円/日
サービス提供強化加算（Ⅰ）	24 円/日	47 円/日	71 円/日
サービス提供強化加算（Ⅱ）	20 円/日	39 円/日	58 円/日
サービス提供強化加算（Ⅲ）	7 円/日	13 円/日	20 円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	55 円/日	109 円/日	164 円/日
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	481 円/回	962 円/回	1,442 円/回
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	513 円/回	1,026 円/回	1,538 円/回
試行的退所時指導加算	428 円/回	855 円/回	1,282 円/回
退所時情報提供加算（Ⅰ）	534 円/回	1,068 円/回	1,602 円/回
退所時情報提供加算（Ⅱ）	267 円/回	534 円/回	801 円/回
退所時栄養情報連携加算	75 円/回	150 円/回	225 円/回
入退所前連携加算（Ⅰ）	641 円/回	1,282 円/回	1,923 円/回
入退所前連携加算（Ⅱ）	428 円/回	855 円/回	1,282 円/回
訪問看護指示加算	321 円/回	641 円/回	962 円/回
緊急時治療管理加算	554 円/日	1,107 円/日	1,660 円/日
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	256 円/日	511 円/日	766 円/日
所定疾患施設療養費（Ⅱ）	513 円/日	1,026 円/日	1,538 円/日
協力医療機関連携加算（協力病院）	107 円/月	214 円/月	321 円/月
協力医療機関連携加算（協力病院以外）	6 円/月	11 円/月	16 円/月
自立支援促進加算	321 円/月	641 円/月	962 円/月
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	43 円/月	86 円/月	129 円/月
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	64 円/月	128 円/月	192 円/月
安全対策体制加算	22 円/人	43 円/人	64 円/人
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	11 円/月	22 円/月	32 円/月
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	6 円/月	11 円/月	16 円/月
新興感染症等施設療養費	257 円/日	513 円/日	769 円/日
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	107 円/月	214 円/月	321 円/月
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	11 円/月	22 円/月	32 円/月
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	総単位数（基本サービス及び各種加算）の 7.5%		

## (2) 食費

・負担限度額認定証の利用者負担段階に準じて算出いたします。

介護度	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階（1）	第 3 段階（2）	第 4 段階
要介護 1～5	300 円/日	390 円/日	650 円/日	1,360 円/日	1,950 円/日

## (3) 居住費（多床室/2床室または4床室）

・負担限度額認定証の利用者負担段階に準じて算出いたします。

介護度	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階（1）	第 3 段階（2）	第 4 段階
要介護 1～5	0 円/日	430 円/日	430 円/日	430 円/日	560 円/日

### 3 その他の料金

項目	金額	内容
日用品費	100 円/日	別紙「同意書」に記載した物品。個別に選択購入可。
文書作成料	(税込) 3,300 円/回	医療機関宛の情報提供文書作成に係る料金
理美容代	1,100～7,480 円/回	別紙「ビューティヘルパー利用申込書」記載の料金表による
健康管理料	2,000～8,000 円/回	インフルエンザ他、感染症防止のための各種予防接種等 ※各市区町村と予防接種委託契約による
洗濯代	(税込) 4,290 円/月	専門業者に委託。ご希望の方は別途申込書をご提出ください
特別室料	(税込) 1,650 円/日	当施設2階に9室設定している2人室利用に係る料金
電気代	(税込) 110 円/日	居室内で電気を要する機器の使用を希望する方に係る料金
イヤフォン代	440 円/個	テレビまたはラジオ視聴の際に使用
外出時オムツ代	フラットタイプ 110 円/パンツタイプ 154 円/尿取りパット 44 円 (1枚当たり)	

### 4 支払方法

当月分の利用料金請求書は、翌月10日頃を目途に郵送いたしますので、原則として、当施設が指定する金融機関での口座振替によりお支払ください。(利用契約書第7条4項及び5項も併せてご参照ください。)

### 5 入退所の手続き

#### (1) 入所手続き

原則として、入所日に入所利用契約を締結し、介護保健施設サービスの提供を開始いたします。  
居宅サービス計画の作成を依頼されている場合には、事前に介護支援専門員にご相談ください。

#### (2) 退所手続き

##### ① 利用者都合による退所の場合 (利用契約書第9条1項も併せてご参照ください。)

・退所希望日の7日前までにお申し出ください。

##### ② 当施設から退所を勧告する場合 (利用契約書第9条2項も併せてご参照ください。)

- ・利用者が、利用料金を正当な理由なく30日以上滞納し、その支払いを督促したにもかかわらず、7日以内に支払われない場合
- ・利用者または代理人が、事業者及び他の利用者に対し、入所利用契約を継続しがたいほどの背信行為、または反社会的行為を行った場合
- ・事業者が、天災、災害その他やむを得ない事由等により施設を閉鎖または縮小する場合

##### ③ 自動的に退所となる場合 (利用契約書第9条3項も併せてご参照ください。)

- ・利用者が、他の介護保険施設に入所した場合
- ・利用者が、他の医療機関等に入院した場合
- ・利用者が、死亡した場合
- ・利用者が、要介護認定の更新で非該当(自立)または要支援相当と認定された場合  
尚、利用者のやむを得ない事情等により、契約終了後にも施設利用があった場合には、当該利用期間中に係る費用の実費をご請求いたします。

### 6 施設サービスの特徴

#### (1) 運営方針

- ① 利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めます。
- ② 利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、施設サービス計画に基づいて医学的管理下における看護、介護、機能回復訓練(リハビリテーション)の他、日常的に必要とされる医療及び日常生活上でのお手伝いを行うことにより、居宅における生活への復帰を目指します。

- ③ 利用者が、当該地域において総合的サービスの提供を受けることができるよう、居宅介護支援事業者及びその他の保健医療福祉サービス提供者並びに関係市区町村と綿密な連携を図るよう努めます。

(2) サービスの提供体制等

項目	有・無	備考
男性介護職員の配置	○	
異性職員による身体介助	○	介護全般(入浴及び排泄介助含む)
従業者への研修実施	○	年1回以上実施
サービスマニュアルの作成	○	
身体的拘束	×	自傷他害の疑い等、緊急やむを得ない場合は「○」

(3) 施設利用時の留意事項

項目	備考
面会	別紙参照
外出・外泊	感染症対策により現在は中止
飲酒・喫煙	原則として、お断りいたします
設備・備品利用	所定の場所にて各設備または備品の用途・用法を厳守してご利用ください
私物の持込	持込する物品の種類や分量により持込の制限やお断りをする場合があります
貴重品の持込	原則として、お断りいたします
ペットの持込	お断りいたします
飲食物の持込	事前に医師または看護師にご相談ください
施設外での受診	(外泊時受診等)事前に医師または看護師にご相談ください
宗教活動	お断りいたします。

**7 緊急時の対応** (利用契約書第14条も併せてご参照ください。)

緊急時(利用者の心身の状態の急変発生等)には、利用者及び代理人が指定した方に対し、速やかに連絡するとともに、医師により必要な処置を講じます。また、医師の医学的な判断により、専門的な医学的対応が必要と判断した場合には、協力医療機関または他の専門機関等での診療を依頼いたします。

**8 他科受診**

当施設入所中に他の医療機関等で診療を受ける場合、当施設医師から受診先医療機関の医師に診療情報の提供が必要となります。利用者または代理人のご意思で他の医療機関に受診される場合は、必ず事前に支援相談員にご相談ください。また、当該診療内容が医療保険請求対象となる場合は、医療保険制度で定められている一部負担金をお支払いいただく場合があります。

**9 非常災害対策**

防災対策及び設備等については、消防計画書及び防災計画書により定めています。

防火教育及び基本訓練(消火・通報・避難)	年2回以上(内1回は夜間の災害発生を想定)
総合避難訓練(利用者参加型)	年1回以上
非常災害用設備の使用法の徹底	随時
業務継続計画書(BCP)に基づく訓練と研修	年2回以上

## 10 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止

- ① 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止を目的として、感染対策委員会を設置。同委員会を定期開催して対策を講じるとともに、その結果について従業員に周知徹底を図ります。
- ② 集団感染防止を目的として、インフルエンザ予防接種を実施いたします。(費用は実費請求いたします。)
- ③ 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修と訓練を年2回以上実施いたします。

## 11 虐待の防止

- ① 虐待の防止を目的として事故防止委員会と同時に定期開催して対策を講じるとともに、その結果について従業員に周知徹底を図ります。
- ② 虐待の防止のための研修または訓練を年2回以上実施いたします。

## 12 身体拘束の廃止

入所者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、行動を制限する行為はいたしません。身体拘束の適正化を図るため以下の措置を講じます。

- ① 対策を講じる委員会の開催及び従事者への周知 3月に1回以上実施
- ② 身体的拘束等の適正化のための指針の整備
- ③ 身体的拘束等の適正化のための従業者への研修 入職時及び年2回以上実施  
別紙「身体拘束廃止に向けた取り組みについて」

## 13 サービス内容に関する相談及び苦情受付窓口

### (1) 当施設

所在地	当施設内
担当者の職及び氏名	入所支援相談員／飯田 実紅 介護支援専門員／紀 房枝
電話番号	043(293)6611
受付日及び時間	平日／09:00～17:00

### (2) 千葉県国民健康保険団体連合会

所在地	千葉県千葉市稲毛区天台6丁目4番3号
担当課	介護保険課 苦情相談窓口
電話番号	043(254)7428／苦情相談専用番号
受付日及び時間	月～金曜日／09:00～17:00・13:00～17:00

### (3) 千葉市役所

所在地	千葉県千葉市中央区千葉港2番1号 千葉中央コミュニティーセンター1階
担当課	保健福祉局 高齢障害部 介護保険事業課
電話番号	043(245)5256
受付日及び時間	月～金曜日／08:30～17:00

## 1.4 協力医療機関等

### (1) 協力医療機関①

名称	JCHO 千葉病院
所在地	千葉県千葉市中央区仁戸名町682番地
電話番号	043(261)2211

### (2) 協力医療機関②

名称	医療法人社団阿うんの会 坂の上外科
所在地	千葉県千葉市緑区土気町311番地
電話番号	043(294)5551

### (3) 協力医療機関③

名称	大網白里市立国保大網病院
所在地	千葉県大網白里市富田884番地1
電話番号	0475(72)1121

### (4) 協力医療機関④

名称	医療法人社団淳英会 おゆみの中央病院
所在地	千葉県千葉市緑区おゆみ野南6-49-9
電話番号	043(300)3355

### (5) 協力医療機関⑤

名称	医療法人社団福生会 斎藤労災病院
所在地	千葉県千葉市中央区道場南1-12-7
電話番号	043(227)7437

### (6) 協力歯科医院

名称	医療法人社団祥仁会 茂原デンタルクリニック
所在地	千葉県茂原市法目1280番地1
電話番号	0475(36)3601

## 1.5 当法人の概要

法人種別及び名称	医療法人社団 葵会
法人代表者の職及び氏名	理事長 新谷 幸義
法人所在地	千葉県柏市小青田1丁目3番地12
電話番号	04(7136)8008

重要事項説明を受けて、これを承諾したことを証するため、本書2通を作成し、利用者、代理人及び事業者が署名押印の上、各々1通ずつを保有するものとします。

但し、契約締結に際し、認知症等の理由により利用者本人による同意及び署名押印が困難な場合には、代理人により、承諾及び代筆するものとします。

[重要事項説明・交付日]

令和 年 月 日

[契約者氏名]

<事業者>

事業者名 医療法人社団葵会 介護老人保健施設 葵の園・緑区

所在地 千葉県千葉市緑区高田町2381番地の1

代表者名 施設長 小島 浩 印

事業所番号 1250180216

<説明者>

氏名 \_\_\_\_\_ 印

<利用者>

氏名 \_\_\_\_\_ 印

<連帯保証人 (家族・代理人・後見人)>

氏名 \_\_\_\_\_ 印

利用者との続柄 ( )